

函館市地域包括支援センター 西堀

平成29年度活動評価

平成30年度活動計画

北東部第1圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.12～13
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.14～15
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.16～17
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.18～19

1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H30.3末	
	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	割合	全市
年少人口	2,366	2,334	2,275	2,244	2,174	9.6%	9.9%
生産年齢人口	14,160	13,855	13,630	13,231	12,915	57.1%	55.8%
高齢人口	7,041	7,258	7,370	7,467	7,545	33.3%	34.3%
(再掲)65～74歳	3,569	3,705	3,694	3,685	3,686	16.3%	17.1%
(再掲)75歳以上	3,472	3,553	3,676	3,782	3,859	17.0%	17.2%

2. 世帯構成

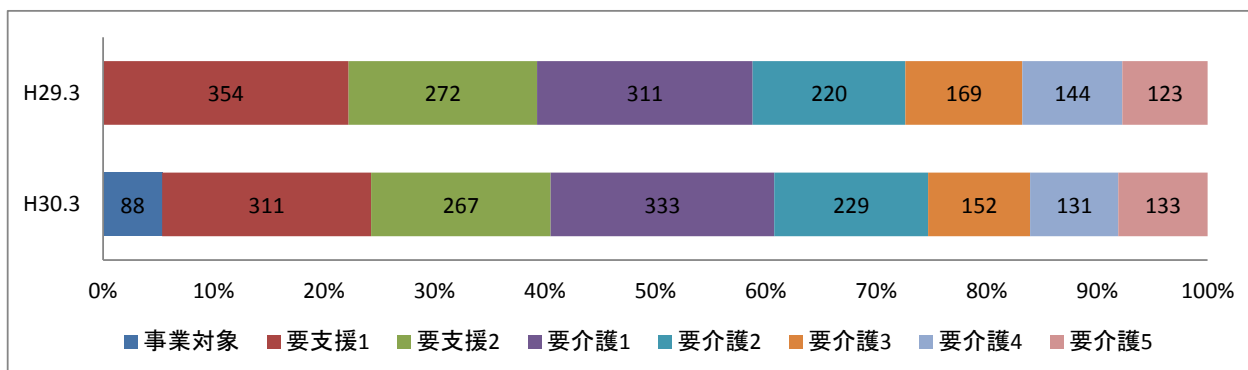
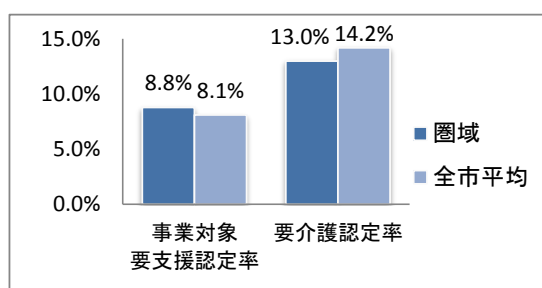
	H30.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	2,916	22.8%	24.0%
高齢者複数世帯	1,559	12.2%	12.8%
その他	8,302	65.0%	63.2%

4. 介護保険サービス事業所数

	H30.3末
居宅介護支援・小規模多機能型等	10
地域密着型サービス	11

3. 要介護認定の状況

	H30.3末		
	H29.3	H30.3	全市
事業対象者・要支援認定者(人)	626	666	7,253
事業対象該当率・要支援認定率(%)	8.4%	8.8%	8.1%
予防給付等実績(人)		421	4,607
給付率(%)		63.2%	63.5%



5. 圏域の課題

北東部第1地域(中道、鍛冶、富岡町)は、総人口約2万3千人で年々減少し、そのうち高齢者人口は約7,500名で年々増加している。第21、23方面の民生児童委員協議会と中道一丁目町会、中道第二町会、東富岡町会、富岡町一丁目町会、鍛冶町会の5つの町会、それぞれの地域には老人クラブや在宅福祉委員、その他自主組織がある。病院など公的施設が比較的多くあり亀田支所や総合保健センター、商業施設のある地域と隣接しているが、公共交通機関の利便性が低く、自家用車を持たない高齢者世帯の生活には不便な地域といえる。今後、高齢者層の増加や高齢者独居、高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加が予測されるなか、町会加入率の低下や民生委員や町会役員の高齢化、人材不足など、地域住民相互のネットワークの希薄化等により、支援が必要な高齢者の発見が遅れたり、地域との連携した支援体制が構築できないことが課題である。平成29年度は居宅介護支援事業所が1ヵ所閉鎖したが、6ヵ所新設されている。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(7) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 66 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>7機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>23機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 73 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催、参加)</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>39回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	2機関	町会	7機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	23機関	職能団体・連協	3機関	その他	29機関	種別	回数	懇談会(開催、参加)	17回	民児協定例会	1回	町会行事	4回	在宅福祉ふれあい事業	0回	地域密着運営推進会議	39回	その他	12回	<p>・各町会単位に担当者を配置。定例会や町会行事に参加し、関係構築に努めた。定期的な懇談会を開催できている中道第二、富岡町一丁目町会とは、顔の見える関係性ができ相談も増えたが、他の地域でのアプローチは十分にできなかった。</p> <p>・圏域全ての居宅介護支援事業所を主任ケアマネが訪問。ニーズに応じた研修会の開催や、支援困難ケースへの対応を通じて連携が強化された。</p> <p>・研修会や懇談会に積極的に参加し、新たなネットワーク構築に繋がった。</p> <p>・圏域の地域密着運営推進会議は、欠席せず全て参加。緊急性・困難性の高いケースについて相談しやすい関係性が構築できた。</p>																				
機関名	機関数																																																	
民生児童委員(方面)	2機関																																																	
町会	7機関																																																	
在宅福祉委員会	2機関																																																	
介護保険事業所	23機関																																																	
職能団体・連協	3機関																																																	
その他	29機関																																																	
種別	回数																																																	
懇談会(開催、参加)	17回																																																	
民児協定例会	1回																																																	
町会行事	4回																																																	
在宅福祉ふれあい事業	0回																																																	
地域密着運営推進会議	39回																																																	
その他	12回																																																	
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>801件</td> <td>823件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>860件</td> <td>785件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>107.4%</td> <td>95.4%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>660件</td> <td>434件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>76.7%</td> <td>55.3%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>200件</td> <td>351件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>318件</td> <td>46件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>9件</td> <td>17件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>333件</td> <td>371件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	801件	823件		作成数	860件	785件		達成率	107.4%	95.4%			H28	H29	H30	作成数	660件	434件		割合	76.7%	55.3%			H28	H29	H30	■ 予防給付	200件	351件		■ 見守り	318件	46件		■ モニタリング	9件	17件		■ その他	333件	371件		<p>・平成30年3月末時点の高齢者人口7,545人に対して実態把握率10.4%。前年比1.1%減。計画数値も達成できなかったが、見守りネットワークの訪問対象が75歳以上独居高齢者に変更となり、平成29年度は1クールの実施だったことが影響していると考えられる。</p> <p>・作成数に占める新規作成数63.3%。</p> <p>・電話対応のみで終了とせず、可能な限り訪問しての実態把握、契約取り直し訪問での実態把握をセンター内で統一し対応にあたった。</p> <p>・実態把握を拒否する世帯にも、パンフレットや広報紙を投函することで、後に相談が寄せられ支援に繋がったケースがあり、効果がみられている。</p> <p>・職員によってアセスメントに差が生じないように、見守りネットワークの開始前に、全職員へ事業の目的や実態把握のポイント等を説明、使用する実態把握様式も見直し、平準化を図った。</p>
	H28	H29	H30																																															
計画数値	801件	823件																																																
作成数	860件	785件																																																
達成率	107.4%	95.4%																																																
	H28	H29	H30																																															
作成数	660件	434件																																																
割合	76.7%	55.3%																																																
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	200件	351件																																																
■ 見守り	318件	46件																																																
■ モニタリング	9件	17件																																																
■ その他	333件	371件																																																
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,095件</td> <td>690件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,267件</td> <td>852件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>91件</td> <td>114件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>461件</td> <td>413件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>693件</td> <td>317件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22件</td> <td>8件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③対象者の年齢内訳(実)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,072件</td> <td>673件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>23件</td> <td>17件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,095件	690件		延件数	1,267件	852件			H28	H29	H30	面接	91件	114件		電話	461件	413件		訪問	693件	317件		その他	22件	8件			H28	H29	H30	65歳以上	1,072件	673件		65歳未満	23件	17件		<p>・前年に比べ相談件数が減少しているが、見守りネットワークの訪問対象が75歳以上独居高齢者に変更となり、平成29年度は1クールの実施だったことが影響していると考えられる。</p> <p>・病院併設のセンターのため、外来患者が相談に来ることが多い。外来看護師やMSWと相互に相談しやすい関係性が構築できている。</p> <p>・病院併設のセンターで場所が分かりやすいためか、来所する住民が多い。広報紙を持参される方もおり、広報活動の効果がみられている。</p>				
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,095件	690件																																																
延件数	1,267件	852件																																																
	H28	H29	H30																																															
面接	91件	114件																																																
電話	461件	413件																																																
訪問	693件	317件																																																
その他	22件	8件																																																
	H28	H29	H30																																															
65歳以上	1,072件	673件																																																
65歳未満	23件	17件																																																

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な高齢者を早期発見し、対応することができる。 ・高齢者本人の望む生活を、地域や専門職、様々な関係機関が協働して支えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各町会単位に担当者を配置し、民生児童委員協議会、町会役員会への参加等、地域に積極的に向き、地域関係者と顔の見える関係性を作っていく。 ・広報紙を担当者が直接持参し、センターの役割や出前講座の開催等をPRする。 ・圏域の居宅介護支援事業所との連携強化のため、定期的に懇談会を開催する。 ・圏域の地域密着運営推進会議へ参加し、お互いに相談や協力がしやすい関係性を作っていく。 ・地域ケア会議への参加を呼びかけ、連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
<p><計画数値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数【790件】 ・支援が必要な高齢者を早期発見し、適切な機関、制度、サービス利用に繋げることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談のみで終了せず、可能な限り訪問、面接しての実態把握に努める。 ・訪問時は、対象者だけではなく、同居家族の実態把握も行い、支援の必要性を検討する。 ・見守りネットワークや健康づくり教室等での実態把握を通じて、気になる高齢者の早期発見に努める。 ・緊急時対応や安否確認に備え、緊急連絡先や主治医の把握に努める。 ・実態把握を行う際に、対象者が暮らす地域の特性も含めアセスメントする。 ・把握した社会資源は毎月の業務カンファレンスで報告する他、ファイリングやデータベース化し職員全体で共有する。 ・実態把握を拒否する世帯にも、パンフレットや広報紙を投函する等、センターの存在を知ってもらうよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が支援を必要とする高齢者に気づき、センターに相談することができる。 ・高齢者の総合相談窓口として、多種多様な相談に迅速、適切に対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各町会単位に担当者を配置し、民生児童委員協議会、町会役員会への参加等、地域に積極的に向き、地域関係者と顔の見える関係性を作っていく。 ・地域関係者との懇談会や出前講座等を通じて、センターが早期対応するメリットについて周知する。 ・相談内容に応じた情報提供、説明が行えるよう、社会資源の把握に努める。 ・把握した社会資源は毎月の業務カンファレンスで報告する他、ファイリングやデータベース化し職員全体で共有する。 ・介護予防や健康に関する相談が少ない傾向にあるため、出前講座、研修会、懇談会にてパンフレットの配布や周知を行う。 ・広報紙の新たな配布先を開拓する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳

(7) 総合相談支援業務

事業内容	平成29年度 活動評価				
	実績			評価	
総合相談	④相談者の続柄内訳(重複あり)				
		H28	H29	H30	
	本人	824件	420件		
	家族親族	519件	436件		
	民生委員	6件	17件		
	町会・在宅福祉		2件		
	知人・近隣	—	2件		
	介護支援専門員	346件	85件		
	介護保険事業所		29件		
	医療機関		64件		
	行政機関		14件		
	その他		100件	20件	
	⑤相談内容内訳(重複あり)				
		H28	H29	H30	
	介護保険・総合事業	784件	667件		
	保健福祉サービス	112件	78件		
	介護予防	—	4件		
	健康	11件	14件		
	認知症		27件		
	住まい	—	32件		
権利擁護	—	6件			
その他	373件	78件			
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況				
		H28	H29	H30	
	調整件数	122件	173件		
	②モニタリング実施状況				
		H28	H29	H30	
	対象者数	17件	20件		
	実施数	17件	20件		
	実施率	100.0%	100.0%		
	住民に対する広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数			
			H28	H29	H30
広報紙の発行		3回	3回		
リーフレット等配布		11回	10回		
出前講座・講師派遣		4回	3回		
認知症サポーター養成講座		3回	2回		
②総合相談にかかる広報・啓発回数					
		H28	H29	H30	
センター業務		16回	11回		
介護保険制度		2回	4回		
保健福祉サービス		9回	5回		
認知症(認サポ含)		5回	8回		
③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 東富岡町会、鍛冶町会、中道第二町会					
<p>・地域関係者との懇談会や出前講座を通じて、支援が必要な高齢者に気づく視点や、センターが早期介入するメリットを周知。民生委員や町会、在宅福祉委員からの相談は前年より増加したが、依然として件数は少ないため、継続的な周知が必要。</p> <p>・民生委員、町会関係者からの相談件数は少ないが、見守りネットワーク事業や定期的な懇談会の開催を通じて地域の気になる高齢者について、情報交換・共有できる関係性が構築できている。</p> <p>・民生委員や町会関係者個人が、各々の所属長に相談し助言を受け、見守り等対応できている地域もある。</p> <p>・介護予防や健康に関する相談が少ない傾向にあるため、地域住民へ健康づくりや疾病予防の意識向上に向けた取り組みが必要。</p> <p>・広報紙や出前講座を通じて、地域住民にサービスの周知を図った。</p> <p>・在宅高齢者等サービス利用調整マニュアルに基づき、全職員がサービス説明、調整できる様、社会福祉士部会で確認したサービス調整時の留意点等を業務カンファレンスで周知した。</p> <p>・ケアマネからの相談には、サービスの目的を説明し、適切に利用できるよう調整した。</p> <p>・計画通りモニタリングを実施した。</p> <p>・広報紙配布や出前講座等を通じて、地域住民にセンターが高齢者の総合相談窓口だと認識してもらえるよう周知に努めた。広報紙を持参して相談に来所される方もおり、広報活動の効果がみられた。</p> <p>・広報紙新規配布先11カ所 司法機関2カ所、医療機関2カ所、整骨院2カ所、公民館1カ所、デイサービス1カ所、交番1カ所 ふらっとdaimon、函館市医療・介護連携支援センター</p> <p>・配布先で広報紙を手にとってもらえるよう、レイアウトや色合いを工夫した。</p> <p>・圏域の介護保険事業所や民間企業からの依頼が少ないため、出前講座や講師派遣のメニュー表を作成する等PRが必要。</p>					

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の町会毎に相談件数や相談内容等を集計し、個別ニーズや地域特性の把握に努める。 ・相談率の低い町会に出前講座の開催等のアプローチする。 ・夜間、休日職員持ち回りで転送電話を持ち、24時間、365日対応にあたる。 ・来所相談に対応できるよう、午前・午後に相談担当職員を配置する。 ・総合相談における、職員個々の対応能力の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> → 相談受付票を複数目で確認し、必要に応じて支援方針を確認、対応状況の報告を求める。 → 毎朝のミーティングで相談受理したケースを全職員で共有する。 → 週1回の夕方ミーティングで報告を求めたケースの支援経過を情報共有し、権利擁護やケアマネ支援への移行や終結を全職員で確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳
<p>・保健福祉サービス等の利用が望ましい高齢者が、適切にサービスを利用できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅高齢者等サービス利用調整マニュアルに基づき、利用者の状況に応じたサービス利用を調整する。 ・市の計画に基づき、確実にモニタリングを実施する。 ・広報紙や出前講座を通じてサービスの周知を図る。 ・ケアマネや民生委員等へサービス内容や利用条件を適切に説明する。 ・圏域内の居宅介護支援事業所を対象に、在宅高齢者サービスの内容や利用条件を説明する研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率)
<p>・地域住民が、支援を必要とする高齢者に気づき、センターに相談することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やパンフレットの配布、出前講座等を通じてセンターの役割や気になる高齢者に気づく視点を周知する。 <ul style="list-style-type: none"> → 広報紙発行 年3回 → 西堀独自のパンフレットの配布 → ホームページでの情報発信 ・広報紙の新たな配布先を開拓する。 ・地域との関わりが希薄な地域住民(町会未加入者等)にも情報が行き渡るよう、多くの住民が出入りする場所に広報紙の配布を継続する。 ・地域や民間企業から認知症サポーター養成講座や出前講座、講師派遣の依頼が少ないため、講座の一覧を作成し、町会役員や民生委員に配布、また、広報紙に添付し配布時に活用をPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関 ○地域包括支援センターの役割についての認知度

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法 115条の4 第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																																																																																											
	実績			評価																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	①権利擁護相談対応状況																																																																																											
	<ul style="list-style-type: none"> 対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>50件</td> <td>41件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>661件</td> <td>340件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 対応事案内訳(重複あり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>15件</td> <td>28件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>セルフネグレクト</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>33件</td> <td>24件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>168件</td> <td>278件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>6件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 相談者・通報者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>19件</td> <td>9件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>4件</td> <td>8件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>9件</td> <td>10件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>11件</td> <td>16件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>46件</td> <td>8件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>18件</td> <td>7件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>4件</td> <td>9件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>49件</td> <td>20件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25件</td> <td>10件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 					H28	H29	H30	実件数	50件	41件		延べ件数	661件	340件			H28	H29	H30	高齢者虐待	15件	28件		セルフネグレクト	0件	0件		成年後見等	33件	24件		消費者被害	0件	0件		困難事例	168件	278件		その他	0件	6件			H28	H29	H30	ケアマネ	19件	9件		事業所	4件	8件		住民	9件	10件		民生委員	1件	0件		本人	11件	16件		親族	46件	8件		行政	18件	7件		警察	4件	9件		医療機関	49件	20件		不明匿名	0件	0件		その他	25件	10件	
	H28	H29	H30																																																																																									
実件数	50件	41件																																																																																										
延べ件数	661件	340件																																																																																										
	H28	H29	H30																																																																																									
高齢者虐待	15件	28件																																																																																										
セルフネグレクト	0件	0件																																																																																										
成年後見等	33件	24件																																																																																										
消費者被害	0件	0件																																																																																										
困難事例	168件	278件																																																																																										
その他	0件	6件																																																																																										
	H28	H29	H30																																																																																									
ケアマネ	19件	9件																																																																																										
事業所	4件	8件																																																																																										
住民	9件	10件																																																																																										
民生委員	1件	0件																																																																																										
本人	11件	16件																																																																																										
親族	46件	8件																																																																																										
行政	18件	7件																																																																																										
警察	4件	9件																																																																																										
医療機関	49件	20件																																																																																										
不明匿名	0件	0件																																																																																										
その他	25件	10件																																																																																										
医療機関とのネットワーク構築	②高齢者虐待対応状況(再掲)																																																																																											
	<ul style="list-style-type: none"> 対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>6件</td> <td>4件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>50.0%</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 					H28	H29	H30	実件数	6件	4件		終結件数	3件	4件		終結率	50.0%	100.0%																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																									
実件数	6件	4件																																																																																										
終結件数	3件	4件																																																																																										
終結率	50.0%	100.0%																																																																																										
	①個別ケース支援連携数 31件			<p>・広報紙配布 11ヶ所</p> <p>・「相談シート」の配布 6ヶ所</p> <p>・法人地域連携室からの依頼により、入院時カンファレンスにケアマネ資格を持つ職員が参加。センターの立場で必要に応じて助言を行った。カンファレンス参加 9件</p> <p>・主治医へケアプラン送付 64件</p> <p>・個別地域ケア会議への参加・協力参加: 亀田病院</p> <p>診療情報提供: 稜北病院、西堀病院</p> <p>・懇談会への参加やケース対応を通じて、医療機関MSWとネットワークが構築でき、受診等の相談がしやすくなった。</p> <p>・圏域内のクリニックに広報紙を配布しているが、相談は少ない。出前講座や講師派遣をPRする等ネットワーク構築に向けた取り組みが必要。</p> <p>・函館市医療・介護連携支援センター主催研修への参加</p> <p>第3回医療・介護多職種研修会 2人(社会福祉士、保健師)</p> <p>・医療機関からの新規虐待通報 0件</p>																																																																																								
	<p>②ネットワーク構築方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 機関紙の配布 社会福祉士部会「相談シート」の配布 カンファレンス、個別地域ケア会議への参加・協力 PSW協会、MSW協会との懇談会等への参加 主治医へケアプラン送付 <p>③連携およびネットワーク構築機関</p> <p>医師会病院、稜北病院、西堀病院、富岡町森内科CL、たけうち内科胃腸科医院、千葉医院、関口内科医院、稜北CL、函館呼吸器内科CL、五稜郭病院、中央病院、なるかわ病院、江端整形外科CL、ゆのかわメンタルCL、渡辺病院、亀田病院、亀田北病院、富田病院、新都市病院、市立函館病院、飯田内科CL、北美原CL、内科高橋清仁CL、早坂内科CL、しもの循環器・内科CL、五稜郭ネフロCL、おぐらCL、たかひろCL、やまだCL、久米整形外科、八木原整形外科CL、宮本整形外科、山の手整形外科CL、協立消化器循環器病院、函館脳神経外科、五稜郭メンタルCL、松前町立松前病院、高橋病院、協会病院、国立函館病院、おしま病院</p>																																																																																											

平成30年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域が問題を抱えた高齢者に気づき、センターに相談、通報することができる。 ・問題が困難化、複雑化する前に、支援が必要な高齢者を早期発見し、早期に介入することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や地域住民からの相談・通報が少ないため、出前講座や地域ケア会議等で、センターの役割、高齢者の総合相談窓口であることを周知、高齢者の異変に気づく視点等を伝え、相談に繋げてもらうよう継続して取り組む。 ・センターが早期介入するメリットについて周知し、ケースが困難化・複雑化する前に支援開始できるよう協力してもらう。 ・「函館市高齢者虐待対応支援マニュアル」に基づき、函館市や関係機関と連携し、早期対応に努める。 ・圏域内の居宅介護支援事業所を対象に、権利擁護をテーマとした事例検討会や研修会を開催する。 ・センター内でケースの情報共有、支援の方向性を検討しチームアプローチを図る。 <ul style="list-style-type: none"> → 支援経過は毎朝のミーティングで情報共有、支援の方向性を3職種で確認する。 → 月1回のモニタリング判定会議で困難ケースの支援経過を情報共有し、支援継続や終結を3職種で確認する。 ・複合的な課題を抱え、より専門性が求められるケースについては、ネットワークを活用し、他分野の専門職や関係機関と連携し支援を行う。 ・権利擁護相談における、職員個々の対応能力の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> → センター内で勉強会や事例検討会を開催し、職員個々の権利擁護対応能力のスキルアップを図る。 → 包括神山との合同開催を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護相談対応状況 ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 ○高齢者虐待対応状況 ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者が高齢者の異変に気づき、市や包括支援センターへ相談・通報することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関やMSW協会、PSW協会との懇談会等への参加を通じて、顔の見える関係性を作っていく。 ・入退院時のカンファレンスへの参加を通じて、相互に情報共有し、携を強化する。 ・医療機関から相談を受けたケースについて、必要に応じて対応状況をフィードバックする。 ・広報紙と出前講座の一覧を直接持参し、センターの役割や研修会の講師派遣等PRする。 ・高齢者虐待防止推進月間に、圏域内の医療機関へ高齢者虐待パンフレット、「相談シート」を配付、活用について周知する。 ・地域ケア会議への参加を呼びかけ、連携強化を図る。 ・法人内医療機関との連携。 ・函館市医療・介護連携支援センターとの連携・協力。 <ul style="list-style-type: none"> → センターのネットワークを活かして、地域や圏域の事業所と函館市医療・介護連携支援センターとの連携を支援する。 ・主治医へケアプラン送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成29年度 活動評価					
	実績			評価		
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催	H28	H29	H30	<p>・司法関係者との懇談会や事例検討会等に参加し、ネットワークの充実を図った。顔の見える関係性が構築できたことで、法的な専門知識が求められるケースについては、法テラスや圏域担当の弁護士に相談する等、連携して支援にあたることができた。</p> <p>・司法関係者との懇談会や事例検討会への参加を呼びかけたが、参加したのは社会福祉士のみであった。センター全体で権利擁護ネットワーク構築に取り組む意識が必要。</p>	
	開催回数	1回	1回			
	参加機関(実)	5件	2件			
	参加者数(延)	9人	10人			
	● テーマ	<p>・センター内研修 「高齢者虐待対応研修会」</p>				
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加	H28	H29	H30		
	参加回数	2回	2回			
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催	H28	H29	H30		
	開催回数	3回	1回			
	参加機関(実)	48件	7件			
参加者数(延)	102人	15人				
● テーマ	<p>・ケアプラン指導研修(事例検討会) 「高次脳機能障害の症状と対応方法について」</p>					
④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加	H28	H29	H30	<p>・高齢者虐待対応が未経験の職員が多かったため、包括神山と合同でセンター内研修を実施。職員個々の虐待対応能力のスキルアップを図った。</p> <p>・成年後見制度、日常生活自立支援事業を職種に関わらず説明、相談対応できるよう、包括神山と合同でセンター内研修を実施。職員個々のスキルアップを図った。</p> <p>・月1回のモニタリング判定会議で困難ケースの支援経過を情報共有し、ケース検討を行っている。また、職員一人の基準で判断しないよう、対応最終する際も3職種で確認している。</p> <p>・新入職員にはオリエンテーションを実施。訪問への同行等を通じて適宜フォローした。</p> <p>・権利擁護対応が必要となり、途中で複数対応とした場合でも、主担当が主体的に支援対応できるようフォローした。</p> <p>・北海道社会福祉士会主催研修への参加 高齢者虐待対応標準研修 1人(主任ケアマネ)</p> <p>・北海道社会福祉士会道南支部主催研修への参加 高齢者虐待対応研修 1人(社会福祉士) 評価シート研修 2人(社会福祉士) 道南権利擁護セミナー 2人(社会福祉士、保健師)</p> <p>・認知症キャラバンメイト養成研修への参加 3名(社会福祉士、ケアマネ)</p>		
参加回数	1回	1回				
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催	H28	H29	H30			
開催回数	0回	1回				
参加機関(実)	0件	2件				
参加者数(延)	0人	12人				
● テーマ	<p>・センター内研修 「成年後見制度研修会」</p>					
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加	H28	H29	H30			
参加回数	5回	5回				
センター内スキルアップ対策	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数	H28	H29		H30	<p>・広報紙や出前講座等を通じて地域住民に高齢者虐待、成年後見、消費者被害等について周知を図った。</p> <p>・広報紙新規配布先 11カ所</p> <p>・権利擁護に特化した出前講座、講師派遣の依頼は少ないが、他テーマで実施する際に、権利擁護や気になる高齢者に気づく視点等を織り交ぜ周知を図った。</p>
	高齢者虐待	8回	6回			
	成年後見	2回	2回			
	消費者被害	1回	3回			
	②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 第23方面民生児童委員協議会					
	住民に対する広報・啓発活動					

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・問題が困難化、複雑化する前に、支援が必要な高齢者を早期発見し、早期に介入することができる。</p> <p>・高齢者本人の望む生活を、地域や専門職、様々な関係機関が協働して支えることができる。</p>	<p>・他分野の専門職との懇談会や研修会に積極的に参加し、顔の見える関係性を作っていく。</p> <p>・圏域内の事業所を対象に権利擁護をテーマとした事例検討会や研修会を開催する。</p> <p>・法テラスや函館弁護士会の圏域担当弁護士との連携強化。 → センター職員や圏域の介護保険事業所向けに、圏域担当弁護士による、研修会の開催を検討する。</p> <p>・成年後見事例検討会への参加。</p> <p>・成年後見センターとの連携。</p>	<p>○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること</p> <p>・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数</p> <p>・研修会や事例検討会の参加回数</p>
<p>・権利擁護に関する知識や対応能力の向上に努め、全職種が一定のレベルで対応できるようになる。</p>	<p>・法人、センター内の勉強会や事例検討会、外部研修への参加を通じ、職員個々の権利擁護対応能力のスキルアップを図る。 → 包括神山との合同開催を検討 → 北海道社会福祉士会主催研修への参加 → 北海道社会福祉士会道南支部主催研修への参加 → 成年後見事例検討会への参加 → 認知症サポーターキャラバンメイト養成研修への参加</p> <p>・月1回のモニタリング判定会議で支援困難ケースの支援方法や社会資源の活用について情報共有する。</p> <p>・担当が主体的にケース対応できるようフォローする。</p>	
<p>地域住民が高齢者の異変に気づき、センターに相談することができる。</p>	<p>・広報紙やパンフレットの配布、出前講座等を通じてセンターの役割や高齢者の異変に気づく視点を周知する。 → 広報紙発行 年3回 → 高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害等に関するパンフレットの配布</p> <p>・広報紙の新たな配布先を開拓する。</p> <p>・地域との関わりが希薄な地域住民(町会未加入者等)にも情報が行き渡るよう、多くの住民が入り出る場所への広報紙配布を継続する。</p> <p>・地域や民間企業から認知症サポーター養成講座や出前講座、講師派遣の依頼が少ないため、講座の一覧を作成し、町会役員や民生委員に配布、また、広報紙に添付し配布時に活用をPRする。</p>	<p>○権利擁護業務にかかる 広報・啓発回数</p> <p>・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度</p> <p>・出前講座、講師派遣の依頼機関</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	① 合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	回
	・ 圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	5件	5件	
	参加率	50.0%	50.0%	
	② 圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・ 9月11日 西堀病院			
	テーマ	医療保険による薬剤管理指導、介護保険による居宅療養管理指導について		
連携状況	「居宅療養管理指導」導入方法を学び薬局との連携の在り方を学んだ。			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	7件 0件	
	圏域外等		1件	
参加者数	20人			
・ 12月12日 西堀病院				
テーマ	高次機能障害の症状と対応方法について			
連携状況	「高次機能障害のケア」について訪問看護の視点での講義にて訪問看護との連携強化の視点が養われた。			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	6件 0件	
	圏域外等		1件	
参加者数	15人			
介護支援専門員に 対する個別支援	① 支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	4件	5件	
	対応回数	31件	22件	
	終結件数	2件	4件	
	終結率	50.0%	80.0%	
	② 相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	3件	3件	
	本人	0件	2件	
	家族	0件	0件	
	行政	1件	0件	
	その他	0件	0件	
	③ 対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	1件	2件	
	支援方針助言	8件	3件	
	計画作成助言	0件	0件	
	地域とのつながり	—	0件	
	ケアマネ変更支援	0件	3件	
その他	2件	0件		
④ 課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	3件	4件		
家族	3件	1件		
ケアマネ	0件	4件		
その他	1件	1件		
・ ケアマネ支援については業務カンファレンスで周知したり、相談受付なども定期的にチェックするなど意識しながら取り組んでいたが、今年度も委託先のケアマネから相談される件数は少なかった。少ない要因としては、センターへ相談する事に対してのたらいや、逆に負担と感じているのではとも考えられ、ケアマネがセンターに足を運びやすく相談しやすい環境づくりが大切だと感じた。				

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・計画数値 【合同開催回数 2回】 【圏域開催回数 2回】</p> <p>・地域のケアマネの質の向上を図る事で、地域に住む高齢者が自立できる。</p> <p>・地域のケアマネ同士が連携し協働する事で事業所力が強化される。</p>	<p>・市内10包括合同で年2回(8月、11月)ケアプラン研修を開催し、個々のケアマネの資質の向上を図る。</p> <p>・センターと圏域居宅介護支援事業所との連携強化の為に懇談会を行い、その中で事業所管理者、主任ケアマネから「支援する上で学びたい内容」や「支援する上で知識不足と感じている部分」等の意見を伺い、相談しながら年間の研修会等を一緒に企画開催する。</p> <p>【今年度の研修会予定】 5月テーマ「生活保護制度」「境界層制度」についての講義 居宅介護支援事業所管理者、主任ケアマネとの懇談会(5/14済) 7月サ高住併設居宅支援事業所を対象にテーマ「新総合事業」の講義 8月か9月テーマ「高齢者福祉サービス」「虐待対応」の講義 10月困難事例検討会テーマ「ケースの振り返り」 事例に合わせて、「訪問看護 介護保険と医療保険での利用の違い」についての講義 12月テーマ「口腔ケアの重要性」「訪問歯科診療との連携の回り方」についての講義 3月居宅事業所管理者、主任ケアマネとの懇談会 テーマ「地域包括ケアシステムに向けて」「次年度の研修会、事例検討会について話し合う」</p> <p>・圏域居宅介護支援事業所との研修会や事例検討会等で事業所力を強化し、各事業所内で個々のケアマネに対する協働体制を強化する。</p> <p>・圏域居宅介護支援事業所独自で開催する研修会開催をサポートし、センターとの連携を強化する。(7/12富岡1丁目会館にて圏域居宅介護支援事業所合同での「医療・介護連携」研修会開催に参加予定)</p> <p>・新しく圏域となった事業所には、事業所へ訪問し研修会のお知らせやセンターの取り組み等お互いの情報交換を行うことで、顔の見え関係を構築する。</p>	<p>・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携、主任CM連携)</p> <p>・参加数(率)</p>
<p>・ケアマネが円滑なケアマネジメントを実施することで、高齢者が、可能な限り地域で自立した生活を送る事ができる。</p>	<p>・引き続きセンター全体のチェック体制強化を行い、月1回の定期的なモニタリング判定会議開催時職員全体で支援内容の終結に向けて検討を行う。</p> <p>・研修会や懇談会でセンターの取り組み等周知を強化し、また意識して委託しているケアマネとの関りを密にして相談しやすい環境づくりを心がけていく。</p> <p>・ケアマネ支援の際は、インフォーマルサービス(地域とつながる支援ができるよう)に意識してもらえるようアドバイスしていく。 ⇒個別ケア会議につなげていく。</p> <p>・支援するケアマネの居宅介護支援事業所の管理者や主任ケアマネ(事業所形態にもよるが)を交えて一緒にケース検討し、課題解決に向けて事業所内でも共有してもらう。 ⇒事業所全体のスキルアップを図る。</p>	<p>・個別支援数</p> <p>・終結数(率)</p> <p>・対応方法</p> <p>・課題の背景</p> <p>・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価				
	実績			評価	
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況				<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケア会議の計画数値は達成した。 ・開催目的に対するセンター全体の意識づけが弱いと感じ、また居宅介護支援事業所のケアマネが地域の社会資源とつながる事を意識しての開催に欠けていた。来年度は、センター内での意識づけを強化する必要があったと感じた。 ・認知症の問題を対象に2回開催し、関係者間で見守る体制づくりができた。 ・障害を抱える家族のケースでは、障がい福祉課、障がい支援センターとの連携強化を目的に開催したが、制度上の問題もあり思うような連携体制が図れなかったため、今後の課題とする。
		H28	H29	H30	
	計画数値	5回	5回		
	開催回数	5回	5回		
	達成率	100.0%	100.0%		
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況				<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議計画数値は達成した。 ・富岡町一丁目、中道第二の2町会では、定期的に町会役員会等に参加し顔の見える関係性を構築しながら、1回づつ地域ケア会議を開催する事ができた。 ・富岡町一丁目では、「ご自身が高齢となり介護が必要な状態となったら今住み慣れた家で、どんな事が困るか？何を手伝ってもらいたいのか？」をテーマに意見交換を行った。支援される側、支援する側をイメージしてもらいながら、具体的な意見をいただいた。 ・中道第二町会では、4つのグループに分かれて、「買い物、孤立、雪、認知症」のテーマで、社会資源や支援してほしい事を話し合い、各テーマごとに地域の問題点などの意見をいただいた。 ・2町会とも地域でできる助け合いは行っているが、支援者の高齢化という問題や社会資源とうまくつながっていない事を感じた。 ・具体的に地域でどうすればよいかという話し合いまでには至らなかった。地域住民が地域で生活する高齢者のニーズに気づき、地域で何ができるか、地域でどんな社会資源が必要かを今後の会議内容として検討していく必要があると感じた。
		H28	H29	H30	
	計画数値	2回	2回		
	開催回数	2回	2回		
	達成率	100.0%	100.0%		
②テーマおよび主な参加機関					
・ 12月22日 富岡一丁目会館					
テーマ	「ご自身が高齢となり介護が必要な状態となったら今住み慣れた家で、どんな事が困るか？何を手伝ってもらいたいのか？」				
参加機関	町会役員、地域住民				
・ 3月7日 中道第二町会					
テーマ	「買い物、孤立、雪、認知症」				
参加機関	民生委員、町会役員、自主グループ				
③明確になった地域課題	除排雪や買い物支援は町会役員、地域近隣で助け合っているものの、2町会とも町会役員や地域支援者が高齢化し対応しきれないという課題があがった。				
住民に対する広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数				<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への掲載、出前講座や講師派遣、その他の業務において、地域住民に対して資料を配布して説明するなどの広報啓発活動を実施した。 ・町会単位で定期的に継続開催している懇談会、意見交換会、その他の関わりで、資料を配布するなど、地域ケア会議の目的や効果を地域のキーパーソンへ直接説明して理解を求めている。
		H28	H29	H30	
	地域ケア会議	2回	2回		
	地域の見守り	1回	6回		
②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関	東富岡町在宅福祉委員会、第23方面民生児童委員協議会				

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・計画数値 【開催回数 5回】</p> <p>・地域で暮らす住民の課題が解決される事で、可能な限り地域で暮らし続けられる。</p>	<p>・センター全職員の個別ケア会議の目標に対する意識づけの強化を図る。(個別ケア会議報告書を回覧し参考にしてもらう等。)</p> <p>・居宅介護支援事業所のケアマネが関わっている個別ケア会議では、インフォーマルサービス(ケアマネが地域とのつながる)を取り入れマネジメントができるよう意識してもらう会議にする。</p> <p>・個別ケア会議で参集した関係機関(ケアマネ、地域住民、専門職種等)とは、ネットワークを構築できる会議にする。</p> <p>・認知症などの様々な障害があっても、地域で暮らし続けられるよう専門職種から意見やアドバイスを伺い課題を解決する。</p>	<p>・開催回数と計画達成率</p> <p>・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</p> <p>・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>
<p>・計画数値 【開催回数 3回】</p> <p>・地域で支援している住民が、地域の様々な機関や社会資源とつながる。</p> <p>・地域ケア会議を通して、地域の「支え合う力」の意識が高まる。</p>	<p>・センター全職員の地域ケア会議の目標に対する意識づけの強化を図る。(他センターで行っている地域ケア会議報告書を回覧し参考にする等)</p> <p>・関りの薄い町会へのアプローチを強化していく。</p> <p>・地域ケア会議で、「地域で何ができるのか」「地域にどんな社会資源が必要か」を協議し、上がった課題について包括内で分析、検討し、地域にある社会資源や関係機関と連携していく提案を行う。</p> <p>・圏域の居宅ケアマネを地域ケア会議に参集し地域とのつながりを図る。</p> <p>・認知症などの様々な障害に対して地域住民が理解し、地域で支えていくという意識づくりを、様々な場面(町会役員会参加等)で啓発する。</p>	<p>・開催数と計画達成率</p> <p>・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</p> <p>・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>
<p>・地域ケア会議を通じて、地域の高齢者同士が地域で支え合う意識が高まる。</p>	<p>・広報紙への掲載内容の工夫や、新たな配布先を増やすことなどにより、地域住民の目に触れる機会を増やし、地域ケア会議の広報啓発活動を実施する。</p> <p>・地域への出前講座、講師派遣等の場で地域ケア会議をPRし、身近に感じていただき、気軽に参加していただける雰囲気や環境を作る。新たに出前講座の紹介資料を作成し、都度配布・啓発する。</p> <p>・開催地域の特性や実状、地域の方々の都合に合わせた地域ケア会議の開催に向けて、地域との懇談会、意見交換会等を定期的に開催し、地域ケア会議をPRする。</p>	<p>○地域ケア会議にかかる 広報・啓発回数</p> <p>・地域ケア会議、地域の見守り</p> <p>・出前講座、講師派遣の依頼機関</p>

イ 生活支援体制整備事業

(7) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られる仕組みづくりを行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																	
	実績	評価																
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築機関数 66 機関 <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>7機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>23機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29機関</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	2機関	町会	7機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	23機関	職能団体・連協	3機関	その他	29機関	・各町会単位に担当者を配置。定例会や町会行事に参加し、関係構築に努めた。定期的な懇談会を開催できている中道第二、富岡町一丁目町会とは、顔の見える関係性ができ相談も増えたが、他の地域でのアプローチは十分にできなかった。 ・圏域全ての居宅介護支援事業所を主任ケアマネが訪問。ニーズに応じた研修会の開催や、支援困難ケースへの対応を通じて連携が強化された。 ・研修会や懇談会に積極的に参加し、新たなネットワーク構築に繋がった。 ・圏域の地域密着運営推進会議は、欠席せず全て参加。緊急性・困難性の高いケースについて相談しやすい関係性が構築できた。		
	機関名	機関数																
民生児童委員(方面)	2機関																	
町会	7機関																	
在宅福祉委員会	2機関																	
介護保険事業所	23機関																	
職能団体・連協	3機関																	
その他	29機関																	
②ネットワーク構築回数 73 回 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催、参加)</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>39回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>	種別	回数	懇談会(開催、参加)	17回	民児協定例会	1回	町会行事	4回	在宅福祉ふれあい事業	0回	地域密着運営推進会議	39回	その他	12回				
種別	回数																	
懇談会(開催、参加)	17回																	
民児協定例会	1回																	
町会行事	4回																	
在宅福祉ふれあい事業	0回																	
地域密着運営推進会議	39回																	
その他	12回																	
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	2回	2回		開催回数	2回	2回		達成率	100.0%	100.0%		・地域ケア会議を2回開催、地域課題の検討を実施し、第2層協議体としての地域のニーズを発見、意見交換を通してネットワーク構築ができた。 ・富岡町一丁目町会役員等へ出席、中道第二町会は民生委員と在宅福祉委員、老人クラブの代表者の出席により定期的に懇談会を開催し、顔の見える関係性を構築できた。 ・各テーマごとに地域の問題点などの意見をいただき、2町会とも地域でできる助け合いは行っているが、支援者側の高齢化という問題や社会資源とうまくつながっていない事を感じた。 ・具体的に地域でどうすればよいかという話し合いまでには至らなかった。
		H28	H29	H30														
計画数値	2回	2回																
開催回数	2回	2回																
達成率	100.0%	100.0%																
②テーマおよび主な参加機関 ・12月22日 富岡一丁目会館 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>「ご自身が高齢となり介護が必要な状態となったら今住み慣れた家で、どんな事が困るか？何を手伝ってもらいたいか？」</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会役員、地域住民</td> </tr> </tbody> </table> ・3月7日 中道第二町会 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>「買い物、孤立、雪、認知症」</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、町会役員、自主グループ</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ	「ご自身が高齢となり介護が必要な状態となったら今住み慣れた家で、どんな事が困るか？何を手伝ってもらいたいか？」	参加機関	町会役員、地域住民	テーマ	「買い物、孤立、雪、認知症」	参加機関	民生委員、町会役員、自主グループ										
テーマ	「ご自身が高齢となり介護が必要な状態となったら今住み慣れた家で、どんな事が困るか？何を手伝ってもらいたいか？」																	
参加機関	町会役員、地域住民																	
テーマ	「買い物、孤立、雪、認知症」																	
参加機関	民生委員、町会役員、自主グループ																	
地域資源の収集と見える化、見え合いと介護予防に関する普及啓発	①地域の見え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>—</td> <td>7回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>—</td> <td>6回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>—</td> <td>0回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	介護予防	—	7回		地域の見守り	—	6回		社会資源	—	0回		・5町会それぞれに担当職員を配置して地域資源の把握を実施したが、町会との関わり方や関係構築がうまく進んでいない地域もある。 ・把握できている地域資源の情報を地域へ普及させる方法として、個別ケース支援において直接対象者へ情報提供しているが、それ以外の普及方法は地域との関係性もあり、進んでいない。
		H28	H29	H30														
介護予防	—	7回																
地域の見守り	—	6回																
社会資源	—	0回																
②地域の見え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 東富岡町在宅福祉委員会、第23方面民生児童委員協議会																		

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な高齢者を早期発見し、対応することができる。 ・高齢者本人の望む生活を、地域や専門職、様々な関係機関が協働して支えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各町会単位に担当者を配置し、民生児童委員協議会、町会役員会への参加等、地域に積極的に出向き、地域関係者と顔の見える関係性を作っていく。 ・広報紙を担当者が直接持参し、センターの役割や出前講座の開催等をPRする。 ・圏域の居宅介護支援事業所との連携強化のため、定期的に懇談会を開催する。 ・圏域の地域密着型サービス運営推進会議へ参加し、お互いに相談や協力がしやすい関係性を作っていく。 ・地域ケア会議への参加を呼びかけ、連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で支援している住民が、地域の様々な機関や社会資源とつながる。 ・会議を通して地域の「支え合う力」の意識が高まる。 ・地域の住民が地域で生活する高齢者のニーズに気づき、何ができるか、どんな社会資源が必要かを会議で検討し、協議することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター全職員の地域ケア会議の目標に対する意識づけの強化を図る。(他センターで行っている地域ケア会議報告書を回覧し参考にする等) ・関りの薄い町会へのアプローチを強化していく。 ・地域ケア会議で、「地域で何ができるのか」「地域にどんな社会資源が必要か」を協議し、上がった課題について包括内で分析、検討し、地域にある社会資源や関係機関と連携していく提案を行う。 ・圏域の居宅ケアマネを地域ケア会議に参集し地域とのつながりを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民自ら地域資源を活用し、社会参加することで、将来、要介護状態となることを予防する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座やその他総合相談業務、ケース支援などの場で、地域資源と介護予防に関する情報を地域住民に対して周知し、理解していただく。 ・広報紙への掲載や出前講座、講師派遣を通じて地域資源の普及、啓発活動を実施する。 ・地域包括ケアシステムの視点から、必要に応じて第1層生活支援コーディネーターや社会福祉協議会等と連携し、地域資源の情報共有、地域の介護予防に関する普及啓発を共同して行う。 ・地域包括ケアシステムなどのパンフレットを活用し、住民相互による地域づくりの視点を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙の発行回数 ・リーフレット等配布回数 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(7) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

【根拠法令】 法第115条の4第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成29年度 活動評価																				
	実績	評価																			
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催回数</th> <th>参加者(実)</th> <th>参加者(延)</th> <th>1回平均</th> <th>1人平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西堀病院</td> <td>24回</td> <td>17人</td> <td>316人</td> <td>13.2人</td> <td>18.6回</td> </tr> </tbody> </table>		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	西堀病院	24回	17人	316人	13.2人	18.6回							
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均															
	西堀病院	24回	17人	316人	13.2人	18.6回															
	<富岡町1丁目会館> 評価対象者数 13人																				
	・教室後に維持・向上した人数と割合																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主観的健康観</td> <td>13人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>運動や趣味活動</td> <td>13人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>外出頻度</td> <td>13人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>社会活動の頻度</td> <td>13人</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		人数	割合	主観的健康観	13人	100.0%	運動や趣味活動	13人	100.0%	外出頻度	13人	100.0%	社会活動の頻度	13人	100.0%				
		人数	割合																		
	主観的健康観	13人	100.0%																		
	運動や趣味活動	13人	100.0%																		
	外出頻度	13人	100.0%																		
	社会活動の頻度	13人	100.0%																		
	・地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教室前</th> <th>教室後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ある</td> <td>挨拶程度</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>立ち話をする</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>行き来がある</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>町会行事に参加している</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>生活面で協力し合う</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あまりない</td> <td>知っている人がいない</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>知り合う機会がない</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>		教室前	教室後	ある	挨拶程度	8人	立ち話をする	10人	行き来がある	5人	町会行事に参加している	4人	生活面で協力し合う	4人	あまりない	知っている人がいない	0人	知り合う機会がない	0人
		教室前	教室後																		
ある	挨拶程度	8人																			
	立ち話をする	10人																			
	行き来がある	5人																			
	町会行事に参加している	4人																			
	生活面で協力し合う	4人																			
あまりない	知っている人がいない	0人																			
	知り合う機会がない	0人																			
・参加した感想																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>7人</td> <td>53.8%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>6人</td> <td>46.2%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>		人数	割合	とてもよかった	7人	53.8%	よかった	6人	46.2%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%					
	人数	割合																			
とてもよかった	7人	53.8%																			
よかった	6人	46.2%																			
あまり良くなかった	0人	0.0%																			
期待はずれだった	0人	0.0%																			
・今後の取り組みについて(複数回答)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>11人</td> <td>84.6%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>5人</td> <td>38.5%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>5人</td> <td>38.5%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>2人</td> <td>15.4%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>2人</td> <td>15.4%</td> </tr> </tbody> </table>		人数	割合	この教室で活動したい	11人	84.6%	ほかの教室にも参加する	5人	38.5%	ほかの教室にも参加したいが難しい	5人	38.5%	自分で介護予防に取り組んでみる	2人	15.4%	あまり考えていない	2人	15.4%		
	人数	割合																			
この教室で活動したい	11人	84.6%																			
ほかの教室にも参加する	5人	38.5%																			
ほかの教室にも参加したいが難しい	5人	38.5%																			
自分で介護予防に取り組んでみる	2人	15.4%																			
あまり考えていない	2人	15.4%																			
* 次年度の方向性																					
〔 解散 〕																					
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	① 介護予防に関する広報・啓発回数																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>12回</td> <td>7回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	介護予防	12回	7回												
		H28	H29	H30																	
介護予防	12回	7回																			
② 介護予防に関する出前講座・講師派遣の依頼機関 〔 東富岡町在宅福祉委員会 〕																					
	<p>・東富岡町在宅福祉委員会の会合への出前講座では高齢者が多いため、難しい内容にならないように留意し、総合相談、権利擁護ともに地域からの相談が少ない点を上げ、早めに相談いただくと、様々な支援方法を提案できること、早期発見・早期対応の重要性をアピールした。今後も定期的に出前講座の依頼をしやすい関係づくりのため、関係機関の連絡を密にしていく必要がある。</p>																				

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・各個人が健康に関する知識を深め、介護予防の必要性や具体策を知り、実践することが出来る。</p>	<p>・新規健康づくり教室開催で介護予防に関する意識を高める。 →富岡町一丁目町会館での健康教室を24回開催する。 →昨年のアンケート結果をふまえて、センター職員による運動も取り入れ運動中心に行う。 →西堀病院リハビリスタッフによる体力測定を開催時と終了時に行い、数値をみてもらう事で今後の活動に活かしてもらう。 →アンケート実施時に正しい評価が出来るよう説明する。 ・健康づくり教室の自主化に向けて支援する。 →準備段階から町会役員と連携し、今後継続していく流れを確認しながら進めていく。 →依頼したインストラクターに関する情報提供、顔合わせ等を行う。 ・地域住民が参加できる社会資源を紹介する。 →昨年に引き続き、圏域内の新たな社会資源を発掘し一覧表を作成・活用して、必要な人に生きがいの場の情報提供を行う。 ・介護予防と健康に関する意識を高める為、出前講座や広報紙による啓発活動を行う。</p>	<p>・開催回数(新規・継続)および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・健康づくり教室から自主化したグループの状況</p>
<p>・住民ひとりひとりが介護に関する知識を得て、介護予防への関心を高めることができる。</p>	<p>・年に3回の広報紙配布を継続し介護予防に関する意識を高める為の記事を掲載する。 ・地域の懇親会や町会行事参加、出前講座や講師派遣の際、介護予防に関する啓発を行なう。 ・見守りネットワーク事業でパンフレットを配布し、センターの周知活動を行なう。</p>	<p>○介護予防にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法 115条の4 第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要と認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	7件	22件	
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	3回	1回	
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 機関紙配布先機関等			
	<ul style="list-style-type: none"> ・不備なく手続きを行うことができています。 ・新しく配属された職員も手続きを実施することができ、職員同士で情報共有、支援ができています。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・センター広報紙へ掲載し、広報できている。 ・全職員が電話や来所など総合相談におけるケース支援の場面で、住宅改修の必要性を念頭に相談支援できている。 			

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・必要な方への住宅改修支援を実施することで、高齢者が自宅での生活を維持継続できることを目標とする。</p>	<p>・地域の要介護、要支援認定者に関する、介護保険住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成および支援を行う。 ・全職員が住宅改修制度について把握し、不備なく申請の手続を行うことができる。 ・高齢者の身体状態・生活環境について適切なアセスメントを実施し、安全な日常生活を送るために必要な相談・助言などの支援を行う。</p>	<p>・支援件数</p>
<p>・広報・啓発を行い、制度を周知することで、住宅改修が必要な方や家族がセンターへ相談していただくだけでなく、多角的に必要な方へ情報が届く。</p>	<p>・広報紙やパンフレット等を配布し、住宅改修利用までの流れ、自己負担の費用などの制度について周知する。 ・見守りネットワークや出前講座などのセンター業務や、地域住民と接する機会に、積極的に制度の周知を行う。</p>	<p>○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>